

令和8年度(第5期)文部科学省ユネスコ研修プログラム (長期インターンシップ)参加学生募集要項

「文部科学省ユネスコ研修プログラム」は、文部科学省(日本ユネスコ国内委員会)がUNESCO本部と締結した「プログラム創設に関する覚書」に基づいて令和6年度にスタートしました。

本プログラムは、日本の若者がユネスコ事務局での勤務を経験することにより、ユネスコ活動に対する理解促進、国際機関職員をはじめとしたグローバルに活躍できる人材の育成、ユネスコ活動を活用した地域活性化等に貢献することを目指して、UNESCO本部および世界各地のUNESCO地域事務局での長期研修(原則6～12カ月)の機会を提供するプログラムです。

※広島大学で本学の推薦者を選考し、ユネスコに推薦します。その後、ユネスコから研修先の提示があった候補者は、ユネスコによる面接(原則オンライン)を受け決定します。

※研修先は、「候補リスト」(別紙1)及び経歴(CV)(様式1)に基づき、ユネスコにおいて調整のうえ提示されます。

ユネスコで適切な研修先が無い場合、または候補者がユネスコから提示された研修先を断る場合、当該候補者は「候補者リスト」から除外されます。

【概 要】

期 間: 令和8年4月～令和9年3月に開始(6か月～最長12カ月)

※ユネスコによる面接の調整および結果通知までには、一定の期間を要する場合があります。

(参考:本年度実績 面接実施:2025年2月／結果発表:2025年4月初旬／派遣開始:2025年10月)

場 所: ユネスコにおいて調整の上提示

※応募者は、UNESCO本部および世界各地のUNESCO地域事務局から、希望する派遣先を最大3か所まで選択し提示することができます(可能な限りユネスコ本部を含めてください)。

地域事務局の一覧については、以下のユネスコ公式サイトをご参照ください:

<https://www.unesco.org/en/fieldoffice>

対象学生: 広島大学の正規課程に在籍している大学院学生(研究科・学年不問)

募集人数: 広島大学からの推薦人数は、原則2名以内とします。なお、ユネスコの受入人数の上限は、原則1名となります。

応募条件:

- (1) 日本国籍を有すること
 - (2) 英語又は仏語で円滑なコミュニケーションが可能であること
- 英語は TOEIC880 点程度の能力を有する者

- 仏語はヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)B2 程度の能力を有する者

※ 上記はあくまで目安であり、これに達しないことをもって推薦を妨げるものではない

- (3)原則令和8年度中(令和8年4月～令和9年3月)に研修を開始できること
- (4)原則6か月以上(最長12か月)研修が可能であること
- (5)原則30歳未満であること(令和8年4月1日時点)
- (6)渡航に必要な査証を確実に取得できること
- (7)過去に本プログラムの研修生として派遣されていないこと

応募締切: **令和7年11月10日(月) 日本時間17時**

応募方法:

以下の提出書類を下記Eメールアドレスへ提出してください。

件名は「文部科学省ユネスコ研修プログラム申し込み」としてください。

【提出先】

国際室グローバル化推進グループ

kokusai-suisin@office.hiroshima-u.ac.jp

提出書類:

提出書類は以下URLよりダウンロードしてください。

https://hiroshimauniv-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/koku2025_hiroshima-u_ac_jp/EsLpE1nB4ZlOI7xvyNfSvQABa09WHXfrU6QdywT3on6-Nw?e=vRadSM

- 1) 候補リスト(別紙1), Motivation to apply(英語で記入)(別紙2)
- 2) 略歴(CV)(英語で記入)(様式1)
- 3) ユネスコ研修プログラム申請書(様式2)
- 4) ユネスコ研修プログラム承諾書(様式3)
- 5) 英語能力試験の証明書の写し(TOEIC、英検等)
- 6) 「学研災付帯賠償保険責任(学研賠)」の確認書類(保険料支払い領収書写し等)」
- 7) 成績表

選考後の手続き:

研修契約書の署名、学位証明書(英文)、健康診断書(英文)、その他ユネスコからの依頼に応じて必要書類を提出してください。

研修に当たっての支援について:

候補者は、研修決定後に所属機関を通じて、公益財団法人日本国際教育支援協会に奨学金を申請することができます。

(月額奨学金:10万円(最長12か月)、留学準備金:15万円(アジア地域)、25万円(アジア以外の地域))

なお、本奨学金は、他の経済的支援の受給を妨げるものではありません。

【注意事項】

※ インターンシップ期間中は全て、学生の責任において自己管理を行っていただきます。

また、「海外旅行保険」、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」への加入が必須となります。もみじに掲載している「広島大学の海外渡航リスク管理マニュアル(学生編)」を熟読しておいてください。海外渡航リスク管理セミナーにも必ず出席してください。

もみじURL <https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/risk-kanri.html>

※ 国際情勢や様々な状況によって派遣が延期や中止になることがあります。

※ ビザの申請手続きは、研修生ご本人にて行ってください。なお、ビザの取得には数か月を要する場合がありますので、合格後は速やかに在外公館(大使館・領事館)等にて査証手続きを進めてください。

※ 研修生は、渡航にあたって現地の安全情報に十分注意し、渡航後も随時状況確認ができるよう、所属機関やユネスコと連絡を密にしてください。

※ 研修生は、研修期間中及び研修修了後、本プログラム及びユネスコ活動の促進のため、国内でのユネスコ活動(次世代ユネスコ国内委員会や民間のユネスコ活動等)や情報発信等の取組へ積極的に参画することが期待されます。

【問合先】

国際室グローバル化推進グループ

東広島キャンパス本部棟6階

TEL:082-424-7313(内線7313)

E-Mail :kokusai-suisin@office.hiroshima-u.ac.jp